

平成22年第7回那須烏山市議会10月臨時会（第1日）

平成22年10月28日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時46分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	6番	沼田邦彦
7番	高德正治	8番	佐藤昇市
9番	板橋邦夫	10番	水上正治
11番	平山進	12番	佐藤雄次郎
13番	小森幸雄	14番	滝田志孝
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（1名）

15番 高田悦男

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	平山隆
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
総合政策課長	国井豊
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	高橋博
こども課長	堀江久雄
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	鈴木重男
環境課長	小川祥一

都市建設課長

岡 清 隆

上下水道課長

粟 野 育 夫

学校教育課長

羽 石 浩 之

生涯学習課長

川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長

澤 村 俊 夫

書 記

佐 藤 博 樹

書 記

菊 地 唯 一

○議事日程

- 日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）
 - 日程 第 2 会期の決定について（議長提出）
 - 日程 第 3 議案第1号 財産の取得について（市長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分]

○議長（滝田志孝） おはようございます。ただいま出席している議員は17名です。15番高田悦男議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、平成22年第7回那須烏山市議会10月臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長の出席を求めていますので、ご了解願います。

次に、本日の臨時会にあたり、本日、議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき、会期及び日程を編成いたしましたので、ご協力くださるようお願いいたします。

ここで市長のあいさつを求めます。

大谷市長。

[市長 大谷範雄 登壇 あいさつ]

○市長（大谷範雄） ごあいさつを申し上げます。

平成22年第7回那須烏山市議会臨時会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。議員各位におかれましては、何かとご多用のところ、ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、平成22年度も下期に入りました。日本経済は15年ぶりという円高の影響を受けまして、引き続き厳しい状況下でございます。特に製造業の多い地域経済の減速は鮮明でありまして、日銀の発表した10月の地域経済報告では、本市を含む関東甲信越など3地域の景気判断が下方修正されるなど、先行きはますます厳しい状況にあります。

このような中、先ごろ、ことしの米の集荷実績が発表されております。猛暑の影響で全国的に1等米の比率が大幅に低下をしているにもかかわらず、那須南地方におきましては90.5%とほぼ平年並みとなりまして、胸をなでおろしたところであります。これもひとえに各農家を初め関係各位のご努力の賜物と深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本日の臨時会には消防ポンプ自動車の更新に伴う財産の取得に関する議決案件1件を上程をさせていただきます。慎重審議を賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（滝田志孝） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において指名いたします。会議録署名議員に

- 10番 水上正治議員
11番 平山 進議員を指名いたします。
-

◎日程第2 会期の決定について

○議長（滝田志孝） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。
よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号 財産の取得について

○議長（滝田志孝） 日程第3 議案第1号 財産の取得についてを議題といたします。
市長の提案理由の説明を求めます。
大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、那須烏山市消防団第4分団第5部及び第7分団第4部の消防ポンプ自動車を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び那須烏山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

第4分団第5部の消防ポンプ自動車につきましては、平成元年3月に取得をいたしまして21年が経過をいたしております。第7分団第4部につきましては、昭和63年8月に取得をし22年が経過をしている状況でございます。経年劣化が著しく、今般、国の市町村合併推進体制整備費補助金を活用して更新をするものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長に補足説明をさせたいと思います。ご審議をいただきまして、可決、ご決定賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） ただいま上程となりました議案第1号につきまして、補足の説

明をさせていただきます。

消防自動車は各部の消防ポンプ自動車等の経年、おおむね20年以上あたりの状況を見ながら年次計画で購入をしているものでございまして、今回の消防ポンプ自動車の購入は先ほど市長の提案理由のとおり、第4分団第5部、第7分団第4部、2地区で2台というような更新でございまして、購入金額が消費税を含めて1,890万円という形でございますが、2,000万円以下ではありましたが、予定価格が2,000万円を超えているということから、地方自治法及び市の契約等の条例、これらの規定に基づきまして、議会の議決に付するということでございますので、ご理解いただければと思っております。

今回、購入いたします消防自動車は2台ともCD-I型という型式でございまして、消防ポンプ自動車ということになりますが、このCD-I型のCというのはキャブオーバーという形で、皆さんのお手元にその図面の写しがいつているかと思いますが、要はボンネット型ではなくて前がストレートの部分、これをキャブオーバー。D型というのは、ダブルシート、団員が乗るところが2列のシートというようなご理解をいただきたいと思っておりますし、I型というのは大きさをあらわしておりまして、I型は3トン程度まで、II型になりますともう少し大きくなって4トン程度、今回CD-I型ですからキャブオーバー、ダブルシートの3トンクラスの自動車ということをご理解いただきたいと思っております。

車種の指定はしておりません。これらの企画に合うものということなので、いすゞであるとか日野さんとかトヨタであるとかいろいろなんです、昨年度の同じ業者ということになりますとおおむね日野自動車4,000CCクラスになるのかなと思っております。

ポンプの性能、これは契約の中でA2クラス級という形になっていますが、これはポンプ性能のことを表現しておりまして、ポンプ性能Aクラス、Bクラス、Cクラスとなっておりまして、その中でもA-2、A-1が一番高性能ということになりますが、それでもA-2ということは、ほかの地区との状況を勘案しまして上級クラスということで選定をしているところでございます。

納期につきましては、平成23年、来年の3月13日ということになっておりまして、いずれの車検にも間に合うように対応したいと考えているところでありますので、ぜひご理解いただければと思っております。

以上で補足説明を終了させていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 議案第1号ですが、消防ポンプ車の財産の取得ということでござい

ます。予定価格が2,476万円というものを、入札によって1,800万円ということで72.7%の落札率ということでありました。ちなみに、これは最低制限価格ではなくて低入札価格方式でやったという理解でいいのかどうか。

安ければ安いほどいいんですけども、これは特殊車両でございますので、ばらつきはないというふうには思いますけれども、入札状況を見ますと、下は1,800万円から上は2,930万円まであるわけで、1,000万円以上も離れているということでございますので、装備品あるいは性能そのものには何ら問題はないというふうに思いますけれども、その辺、最低制限価格を設けなくてもこういうものは大丈夫だということをやったのかどうか。その辺の説明をちょっとお願いしたいと思います。

先ほど国の何とか交付金を使ってこれの費用に充てるということでございますが、ちょっともう1回、確認の意味で1,890万円の購入の費用の内訳、国、県のそういう交付金が幾らになって、市の一般財源は全く持ち出しはないのかどうか。その辺も含めてご説明をいただければと思います。

さらに、消防団の車両購入につきましては、20年以上のものを年次計画をもって更新をするということだそうではありますが、現時点では全体で何台あって、これはタンク車みたいな水を抱えるものも可搬式でいくような簡単なものも同列で更新をする計画なのか。大きいものと小さいものは、また別な計画で更新計画を立てているのか。その辺の考え方、そしてこれから20年以上更新しなければならぬと思われるものは何台ぐらいあるのか。消防団の再編も含めてどういう計画でもって更新をされているのか、ご説明をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 予定価格の関係でございますが、低入札は設定しておりませんので、ご指摘のとおりでございます。

それから、合併補助金の関係なんですけれども、これは何分の1とか何%というような補助率ではございません。今回、2台想定をして予算化をしました。そのほかに防火水槽、これも今年度3基ほど予定しておりまして、合わせて4,000万円ぐらいの予算額を持っておりました。

それに対して、この合併補助金を3,000万円充当するという形でありまして、入札執行率とかそういうことがあって、3,000万円ぎりぎりぴったりであれば100%の充当という形になるかと思いますが、とりあえず今回、相当落札の関係で落ちています。今後3,000万円クリアできるかどうかというのは、消火栓、防火水槽の関係を調整しまして、不足の場合には先行着手しながら調整しつつ12月補正あたりで対応して、この3,000万円は

クリアしていきたいと考えているところでございます。

それから、更新の関係であります。今、タンク車、それから自動車ポンプ、小型積載車、合わせて41台、そのうちタンク車が1台、今回買うのと同じ規模のものが23台、小型積載車が17台というような状況でございまして、やはりこれらはその状況とか経年関係もございまして、おおむね同じような20年以上経過し老朽化が進んでいる。それらを参考にしつつ計画をしまして、当面今のところは平成26年度ぐらいまで計画はつくってございます。

今後これらも順次長期的な計画を進めながら、老朽化も考えながら整備を進めていくという形でありまして、平成23年、24年、25年、26年、それぞれ2台ぐらいずつ年次計画で更新をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 今までも更新している専門車両なので、最低落札価格は用意しないで予定価格だけを設定して入札をしたというふうに理解してよろしいんですかね。その点が1つと。

あと、費用については合併特例債、違いますね、補助金ですね。防火水槽を含めて4,000万円の計画だけれども、全体で3,000万円程度で収まるかもしれないというような理解で、その中で消防車両も防火水槽もその補助金の率としては同じだというような考え方でいいかどうか。その辺の4,000万円のうち3,000万円が補助金をもらえるというような説明なんですかね。そういう説明ね。その辺、無理解で申しわけないので、もう一度お願いをしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 入札の最低制限価格、それから低入札価格を設定しない理由についてご説明申し上げたいと思います。

そもそも備品の購入については、先ほど車両本体につきましては日野とか日産とかトヨタとかそういったメーカーのものにそこにポンプをつけたり、今、皆さんのお手元にありますようなそういったことをつけ加えていくわけでございますので、したがって基本的にはもうほとんどでき上がっているものをつくるということなので、そういうものでなじまないということが1つの理由と申しますか。

それから第2点目は、いずれも指名した業者についてはこれまで経験のある会社でございますので、そういったものにも信用できるということでもありますので、したがって最低制限価格、低入札価格は設けなかった。そういう理由でございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 合併補助金の充当の関係でございますが、この合併補助金については、先ほど申し上げたとおり何分の1とか何%の充当ではなくて100%の充当になります。ですから、消防自動車と防火水槽に何%、何%じゃなくて、トータル的に4,000万円の予算の中で3,000万円見ました。残りは一般財源充当という形になります。ただ、それが落札率の関係で3,000万円ちょうどであれば、全く100%というような形になるかと思っておりますので、自動車と防火水槽の比率とかそういうものは特にありません。トータル的に3,000万円を充当しているというふうにご理解いただければと思います。

○17番（平塚英教） わかりました。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 8点ほど質問いたします。

まず、消防ポンプ車につきましては、過日、一般質問でも申し上げまして、現在、何やかやひっくるめますと消防関係で43台も車を使用しているわけですね。これほど必要ないんじゃないかと、縮小すべきではないか、少なくするべきではないかというような質問を私はさせていただいた経緯がございます。これは同じような質問を別の議員もされております。

そのような意味から、今回買いかえる消防ポンプ車、これを小型ポンプ積載車に変更できなかったのか。このことについて検討されたかどうか。これがまず1点です。

2点目の質問を申し上げます。現在、所有する消防ポンプ車は合わせて22台あるわけですが、内訳を申しますと、いすゞ、三菱、日産、これがそれぞれ6台ですね。トヨタと日野がそれぞれ2台。こういうふうにさまざまな車種を所有しているわけなんですけど、やはりこういったメーカーによって価格が違うと思うわけなんですけど、今回契約をモリタに選考したその理由、根拠について2点目、お伺いしたいと思います。

3点目の質問であります。こういった消防車は市町村の消防署、こういった公的機関がもう既に何台も購入しているわけなんですけど、この同じ車種の価格等を適正価格としてよその価格を調査されたのか。それで、その結果、今回の予定価格等も決定されたのかどうか。これが3点目であります。

4点目は、契約書の内容でお伺いをしたいと思います。市役所のような公的機関が物品を購入する場合、そして、契約をする場合は、商法、民法を適用した契約の内容でなければならないと私は思っています。その点で3点ほどお伺いしたいんですが、まず、この第5条に担保責任というのがあります。ここを見ますと、損傷等を発見した場合、交換に应ずる期間は現品納入後2年間とありますが、これらの法的根拠についてお伺いします。

同じように、第7条、ここには納入遅延に対する遅延利息とありますね。これは納入期限が

おくれた場合、初めの1カ月は契約金の7.3%、2カ月以降は14.6%とありますが、これらも法的な根拠があるのでしょうか。商法をちょっと見て、私もあまり法規関係にはうといほうでこれが果たして適正なのかどうかわかりませんが、商法の第514条に商事法の法定利率というのが載っております。商行為の契約の債務不履行による損害賠償の場合の利率は年6分とするとあるんですが、この6分よりも、6分というのは6%ですね、これよりも今回の契約は高い利率になっているわけなんですが、この適用をしてよろしいものかどうか、ちょっと私も疑問を持って質問するものであります。

それともう1点、第8条ですね。契約を解除するときは過怠金として100分の10に相当する金額を徴収することができるかとあります。これについても法的根拠がどこにあるのか、お伺いしたいと思います。

もう1点、最後ですが、けさの新聞を見ますと、益子町では11月に買いかえを予定している消防車、これをインターネットのオークションで出品するとしております。最低価格は10万円としているそうであります。そこで、今回、本市で買いかえする2台のポンプ車、これの処分はどのような方法を考えているのかお伺いします。

以上お願いします。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 何点かご質問がございました。まず、消防ポンプ自動車と小型積載車でできなかったかというふうなことで、それらの調整、協議はされたのかというご質問だったかと思いますが、これらにつきましては、その該当する団とも十分議論をし、やはり今まで使いなれているもの、機械、同じようなものということとか、その辺も十分議論した上で同じような車種、ただ、今後、整備計画の中では、今、中山議員ご指摘のように、集約とかそういうこともあって更新しなくてもいいのではないかということも含めて今までも検討はしてきています。今回の部分については、従来どおり更新すべきであろうということで同種のことを更新するというところで進めているところでございます。

それから、モリタに選考した理由ということでございますが、先ほど副市長から答弁がありましたように、今回、指名した6社につきましては、それぞれが大手でありまして信頼がかけられる業者、それらの入札結果でございまして、ただ、車種も先ほど指定しておりませんということは、いすゞになるかトヨタになるか日野になるかというのはわかりません。その業者の判断によります。ただ、どの車種でも同じ規模の性能を有するものということで、多分前年度の状況を見ますと日野の4,000クラスになるだろうということは想定しているところでございます。

それから、契約金1,890万円の価格が適正かどうかということでございます。これらも

物品の購入とかはなかなか難しい、入札見積もり状況をごらんいただきますように、最低1,800万円から最高2,900万円、1,100万円からの開きがあるということでありまして、これらの予定価格というのは確かに予算計上も予定価格も難しいところでありまして、ただ、信頼できるこの6社の見積もり金額でありまして、私どもとしては適正な金額、この予算の範囲の中であるということ、そのような判断をしているということでありまして、

それから、契約書関係の担保責任とか遅延利息、過怠金、これらの関係につきましては、おおむね民法の規定に準じておりますが、一般的な物品購入のもの、これらに準拠しているということでありまして、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、現ポンプ車、既存のポンプ車の処分をどう考えているんだということでありまして、まだ、正式に議論はしておりませんが、以前にペルーのほうに寄附した部分もございまして、そんなことも含めて、今後どのような対応ができるか検討をしていきたいと考えているところでありまして、ご理解いただければと思っております。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 私はこの契約書の中の法的根拠について、もう少し詳しく聞きたかったところですが、これは後でしかに行きましてお伺いすることといたします。

ただ1点だけ、さっきの予定価格の決め方なんです、県内の先ほど言いましたように公的機関、市町村とか消防署で既に購入していますが、そういうところでは今回、購入しようとしている車種が幾らぐらいで購入されているのか。その辺のところの調査というのはしたんでしょうか。ぜひ私はこの辺のところが必要ではなかったかと思っておりますが、この点だけ再質問いたします。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 他の市町村の消防自動車購入というものは調べておりませんが、過去の消防自動車の購入の際、それぞれ例えば本体はどこであるとか、艀装はどういうものをするんだと、そういうものを一つ一つ練り上げて過去の実績を踏まえてその都度設計をしているということでありまして、

したがって、先ほど申し上げましたように1,100万円から上と下があるわけでありまして、これらについても私のほうでメーカーさんがそのときにぜひ取りたいということになると、そういうように頑張ってください。そういう結果であろうと思っております。

2年前だったですかね、実は業者さんが強気でありまして、予定に達しないで入札が不調に陥った。そういう結果がございまして、再度入札に付したという状況もございまして、したがって、大変この消防自動車、ピンからキリと申しますか、品質ではありません、金額については上から下、かなり差があるということもございまして、そういった過去の入札とかそういうも

のを踏まえて、今回もそれらについて設計をしたということでぜひご理解を賜りたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 今の副市長の答弁のとおりなんですけれども、過去の実績、合併後、平成19年、20年、21年と購入していました。ただ、1台とか小型積載車とかということなので別契約だったので議会の議決案件ではなかったということで、今回初めて2台一緒に出したということでありまして、競争力が働いたのかなという思いはあります。

過去の実績を見ますと、平成19年には1,344万円、これは1台です。昨年度、同規模のものが1,186万5,000円というような状況なんです。ですから、この間をとるとか予算どりというのはほんとうに難しい部分はあったわけでありまして、結果的に2,476万、消費税を入れると約2,600万円というふうな予算どりをしました。これでも、先ほど言いましたように1回目不調、そういうことも想定されましたので、事務局としては心配をしていたところです。ただ、2台を同時に出したということはなかなか今までもなかったということで、相当競争力が働いたのかなと、事務局としてはそんな理解をしているところでございます。

○16番（中山五男） 了解しました。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はありませんか。

8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 2点ほどお伺いします。

今回、指名入札ということで6社が指名されたわけですが、市にそのほかに指名に参加願いを出して、まだ、こういう業者があるのかどうか、6社のほかに。ちょっとお聞きしたいと思います。

あと1点は、関連する質問でございますが、今の消防の再編、昨年終わりました、部のほうもコンパクトになったということでございます。そこで、今、消防の物品の購入なんです、大きい消防自動車はずらっと並びますね。部も再編したんですから、部が今まで使ったポンプでまた何年か後に交換しているんですが、やはり、そういう部の再編と同じように自動車も20年たって古くなったから交換するのではなくて、もっと大きい再編整備計画があるということですが、大きな視点で財政を考えながら、那須烏山市にとってどういう消防の体制がいいのか、本気になって今やる必要があるのではないかと私はずっと思っているんですが、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 消防自動車の今回6社以外にということではありますが、今回はポンプ自動車のものなので、この6社です。小型積載車とかそういうことを含めますとあと数

社でございますが、それほど何社もあるというものではございません。正式な数を把握しておりません。申しわけありませんが、これはご理解いただきたいと思っております。

それから、消防再編が進んで、あわせてその車の購入についてもいろいろ考えるべきだろうというご指摘かと思っておりますが、先ほど中山議員にもお答えしましたように、今後の整備計画、予算の関係もございまして2台ぐらいつつ更新していこうかなという計画の中には、今、佐藤議員がおっしゃられたような地域の情勢とかそういう整理統合も含めて、どうしようかということでは上がっておりますので、その都度十分議論しながら、縮減できるものは縮減していくということで今の時点でも計画上は考えております。その都度、予算どりの前の段階で、きちんとそれは財政のほうは執行部とも協議をしていきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 了解はしました。そういうことでございますが、できればやはりスピードを上げて、そういう整備というのは、10年なんてあつという間ですので、スピードを上げてやっていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はありませんか。

11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 2点ほど伺いたいと思っております。

この消防ポンプ、これはなくてはならない市民を守る、財産を守るということで購入は必要だと思っておりますが、この基準とするものが先ほどちょっと聞きますと、購入年数が20年を超えた、21年、22年というように、これは年数で見るとか。要するに、ポンプ機能、車機能に分けたときに、運搬する1つの道具ですから、それともう一つ載っているのがポンプの機能ですよね。こういったものというのは、だれが判断するのか。走行距離、車だけのことを考えれば20年を過ぎたと言ってもほとんど使っていないと思うんですね、走行距離が。

それと一番大事なのは、そういう火災現場に行ったときに、ポンプの機能、消火機能が満足できていない。2つに分けられると思いますね。消火機材を運ぶ自動車とその上に載っている消火機能です。こういったものが両立しなければ意味がないわけですが、この基準、20年という線が購入年数で決めているのか。そういうふうな走行距離とか、消火機能とかというようなものの判断をもってやっているのか。この辺のところを聞かせてもらいたいということ。

私は通常点検なりに行って、ああ、随分差があるなといつも思っているんですよ。旧烏山で購入しているポンプ車というのは本当に大きい。旧南那須のポンプ車ないし消火機能というものからすればトン数が全然違うわけですよ。でも、どうでしょうね。旧烏山町の中の道路幅

というんですか、この状況からいったときに、大型化するんじゃなくて、逆に小型化してポンプ機能を大型にする。そういうふうな方向に持っていかないと、密集しているところにはポンプ車が入れないというような話も城東地区ですか、去年の暮れか何かぼやを出したときに、消防車が入れなかったというような実態を耳にしたんですが、そういうふうな地形に合わせた、車は小さくても消火能力が上がるような地形に合った消防車というのが必要じゃないかなと思うんですけれども、この2点について、要するに何を基準にするのかということと、もう一つはその地形に合った車体の大きさにすべきではないかということについて、考えがあるかどうか伺いたい。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 大変難しい質問だろうと思いますので、総務課長もちょっと答えづらい面もあるかと思いますが、私のほうからお答え申し上げたいと思います。

おおむね20年を基準としていることはご理解賜りたいと思います。それと、旧烏山と旧南那須の消防装備の差があるということは、これは長い歴史があるんだろうと思います。旧烏山、まだ常備消防が整っていないときに、消防団が実質そういった活躍するときに、したがってポンプ車は常備消防の中でポンプ、タンク車を持っているというのはこれは非常に珍しい消防団だろうと思います。

そういったことで、旧烏山町のそういう歴史の中で大型化してきた部分も事実でありますし、また、消防団のご意見、ご要望を聞いて、そういうふうに来てきたこともひとつご理解賜りたいなと思います。ただ、今、平山議員がおっしゃったように、走行距離が幾つであろうとか、そういったことも当然見ているわけではありますが、消防団からももう20年たったから更新してくれ、そういう要望もあることも事実でありますので、そういったことをすべて勘案しながらやっていることもご理解賜りたいと思います。

ただ、積載車の場合は、自動車を更新して小型ポンプですね、それは積載ポンプは更新しませんよとか、ポンプを更新して車は更新しませんとか、そういうものはやっていることもありますので、ひとつご理解賜りたいと思います。むやみにただ20年たったからということではありませんので、そういったことも含めて消防団の非常に強い要望もあることも一方にあるということも、ひとつご理解を賜りたいと思います。よろしく願い申し上げます。

○議長（滝田志孝） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） わかりました。これからできれば通常点検のときに、当然機材の点検もやりますよね。この次に候補があがっている、逆に言えば消防団のほうから要請されている、そういう申請されているものについては特にこのポンプ車ですよというようなものを明記して、本来の点検ですね、走行距離なりポンプ機能が発揮されているかどうかというようなも

のを判断の条件に入れるべきかなと思います。

地形に合わせたポンプ車の購入というような考えはないですか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 今後の再編の中で、団本部、それから各関係機関、それらとも十分協議しながら、そういう細いところに入っていくのに小さいのがいいのかとか、機能性を充実するのか、消防自動車の購入、再編のときにも十分議論して、今後やっていきたいと考えておりますので、ぜひご理解いただきたいと思っています。

○議長（滝田志孝） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） これから高齢化がどんどん進む中で、よく耳にするのは救急車が入れないというようなそういった地域もあるよと、大変な思いをして担架で運んでいるんだというような話も耳にします。これ、消防車合わせてそういうふうな人海戦術で対応するのではなくて、そういった地形に対応できるような搬送車をやはり考える必要もあるのではないかなと思います、一考考えてもらえればなと思っています。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 先ほど申し上げたとおり、十分その辺も参考にさせていただきながら、十分議論していきたいと思っています。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 議案第1号 財産の取得について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

これをもちまして、この臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで市長のあいさつを求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄） 第7回那須烏山市議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま上程をさせていただきました議案につきましては、原案のとおり可決、ご決定を賜り、まことにありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

議員各位も新聞等でご承知のことと思いますが、18日から名古屋で開催をされております生物多様性条約第10回締約国会議、いわゆるCOP10であります。この席上、宇都宮大学大久保達弘教授のグループが本市大木須地域で調査研究をしましてまいりました那珂川流域の里山の生態系再生事例レポートが発表されました。

以前には、足利工業大学福島二郎准教授による本市近代化遺産の国際都市計画シンポジウムでの発表に続きまして、本市の特徴でもあります自然と文化が世界に発信をされましたが、これらは5年にわたる本市のまちづくり研究会の成果でありまして、市のイメージアップにつながるものと大いに期待をいたしているところであります。ご報告を申し上げたいと思います。

さて、いよいよ秋も深まり、これから朝夕など日増しに寒さが厳しくなっております。議員各位におかれましては、健康に十分留意されまして、今後とも市政発展にご指導、ご尽力賜りますことをお願いを申し上げます。閉会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 以上で、平成22年第7回那須烏山市議会10月臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

〔午前10時46分閉会〕

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成22年11月30日

議 長 滝 田 志 孝

署 名 議 員 水 上 正 治

署 名 議 員 平 山 進